

遠賀

No.153 2019. 2.10

発行／福岡県遠賀町議会

議会だより



特集

新春対談

・・・ 2

12月定例会

・・・ 4

継続審査

公の施設に係る指定管理者の指定

・・・ 5

議員辞職勧告決議

・・・ 6

議会ニュース

・・・ 7

意見交換会開催

・・・ 8

羽子板、上手にできたよ

平成31年1月11日

中央区井手口公園では遠賀川保育園の子どもたちが、寒さに負けず、元気に羽根つきをしていました。羽子板と羽根は子どもたちが手作りしたもので、なかなかの力作ぞろいでした。

日中は静かな公園に元気な子どもたちの声が響き、近所の方々も笑顔で子どもたちの羽根つきを見守っていました。

～農業の更なる可能性に挑戦し続ける～



新春対談



謹んで年頭のご挨拶を申し上げます

町民の皆さまにおかれましては、健やかに新年を迎えられたこととお喜び申し上げます。また、日ごろから町議会に対する温かいご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

今回、本町で営農され、全国麦作共励会で全国農業協同組合連合会会長賞を受賞された、岩崎公彦さんとの対談の機会をいただきましたので、その対談の様子を一部ご紹介いたします。

遠賀町議会 議長 仲野 新三郎

議長 お忙しい中、お越しいただき、ありがとうございます。本日はよろしくお願ひします。

全国麦作共励会での会長賞を受賞

議長 全国麦作共励会での、全国農業協同組合連合会会長賞を受賞されたということ、おめでとうございます。受賞された気持ちをお聞かせください。

岩崎さん 5年前にも同じ賞をいただきました。上位に農林水産大臣賞というのがありますが、今回も取れず残念な結果になりました。町からも盛大に祝っていたので、本音で言えば大変悔

しい思いをしています。
議長 農林水産大臣賞を取るのには難しいでしょうね。

岩崎さん 福岡で一番になって、九州大会で一番にならないと、全国の舞台には立てません。私は2度チャンスを得たのですが、今回は愛知の農家の方に負けてしまいました。

議長 資料を見ますと、単位面積あたりの麦の収量が県の平均を上回っています。そのことが受賞の理由でしょうか。
岩崎さん それもありますが、私が育った上別府区の高家地区は、沼地のよう

なところでした。今は排水設備も整備され、立派な圃場（ほ）になっていますが、私はさらに排水対策を行って、品質の改善に取り組んでいます。

議長 福岡は全国的にも麦の産地で有名ですね。
岩崎さん 福岡も麦の産地ですが、全国でいえば北海



授与された表彰状とトロフィー

道が収量はダントツで一位です。近隣で言えば佐賀も収量が多く、九州は本当にレベルが高いです。

農業のやりがい

議長 農業でやりがいを感じるのとはどのような時ですか。

岩崎さん 私が作っているのは、主に米・麦・大豆です。これらは一年に一回しか作れないので、失敗は許されません。緊張感をもって取り組んでいます。「今年はこの作り方をしてみよう」とか「もっと、こうしたらおいしく育つんじゃないかな」とか、いろいろ考えて工夫しています。



対談は和やかに進みました

最近特に、異常気象などの影響もあるので、うまくいった時の達成感、はなんとも言えませんが、失敗した時は、来年に向けてやる気にさせてくれます。

農業は自然が相手です。苦労することも多いですが、ど面白くて楽しいですよ。

法人化へのきつかけ

議長 平成27年に法人化されていますが、法人化のきつかけを教えてください。

岩崎さん 後継者がいないのが一番のきつかけですが、個人経営に限界を感じていました。臨時で人を雇いながら家族で農業を営んでいましたが、どこかで複数の人を雇いながら規模を拡大していきたいという思いがあり、法人化しました。

議長 本町の農家もそうですが、商工業などの小規模事業者も、後継者不足に悩まれています。これをどう解消するのが一番の課題です。

岩崎さん 商工業などの後継者不足も解消され、町全体が豊かになれば良いですね。

新しい就農者への期待

議長 本町も近年、農家が人を雇用しているので、

町外から仕事に来ている若い方をよく見かけます。どのようなつながりで雇っているのですか。

岩崎さん 農業大学の卒業生や、福岡県の新規就農担い手支援事業による応募等です。

議長 岩崎さんも常勤の方を、何人か雇われていますよね。

岩崎さん はい。今は2人雇っています。2人とも農業に夢を抱いてやってきた若者です。

議長 本町の農家も若い方が育ってきていますね。

岩崎さん 遠賀町の農家も高齢化が進んできましたが、

J A青年部を中心に、やる気に満ちた優秀な後継者が、何人も育ってきています。

何もしなければ農業は衰退していくでしょう。彼らには農業が繁栄するように頑張ってもらいたいです。

新しい取り組み

議長 ところで、岩崎さんは野菜も作られていますよね。

岩崎さん 法人化をきっかけに、新しい作物にも挑戦しています。

夏はアスパラガスのハウス栽培を行い、秋から

春にかけてはブロッコリーを作っています。

議長 麦や大豆と比べて野菜作りはどのような違いがあるのですか。

岩崎さん 野菜は手作業なので手間がかかりますが、面白いですよ。

野菜は需要と供給によって値段が変わりますし天候にも左右されます。言い方は悪いですが「博打」ですね(笑)

町への期待

議長 町に対して、提案や要望はありますか。

岩崎さん れんげ・菜の花米に始まり、夢れんげや菜

種油、しそジュースのブランド化など、今までも町にはいろいろとお世話になっておりますが、今後も町民の皆さまも

援よろしくお願いします。
議長 議会としても農業施策に目を向け、町の発展に寄与していきたいと思えます。
本日は、ありがとうございました。



これからもご活躍を期待します



(株)アグリキュール Iwasaki

いわさき きみひこ
岩崎 公彦 さん
(上別府)

【プロフィール】

20歳より農業に携わる。農業を営む一方、遠賀町ブランド化推進協議会副会長、遠賀町農業委員会会長などを歴任し、本町の農業発展に尽力。

平成27年に法人を設立し農業の規模拡大に取り組む。

【主な受賞歴】

平成22年度
福岡県麦作共励会
最優秀賞

平成24年度
全国豆類経営改善共進会
全国農業協同組合連合会
会長賞

平成29年度
福岡県麦作共励会
最優秀賞

全国麦作共励会
全国農業協同組合連合会
会長賞

12月定例会は、平成30年11月26日から12月5日までの10日間開催されました。議案は、平成30年度補正予算、発議など11件が上程され、慎重審議を行いました。

専決処分の報告
(万円未満四捨五入)

浅木小学校（南棟）トイレ改修工事請負契約の変更

● 契約金額
変更前 4348万円
変更後 4525万円

遠賀中学校（東側・中央）トイレ改修工事請負契約の変更

● 契約金額
変更前 6334万円
変更後 6435万円



改修された遠中の多目的トイレ

条例制定

下水道設置等に関する条例の制定

（全員一致可決）
平成31年4月1日から適用される地方公営企業法の規定に基づき条例を制定するもの。

条例改正

印鑑条例の一部改正

（全員一致可決）

平成31年2月1日から

コンビニ等の多機能端末機を利用しての印鑑登録証明書の発行が可能になるため、利用者が個人番号カードを利用して、民間事業者が設置する端末装置で必要な操作を行い、印鑑登録証明書を交付するための条例の一部改正するもの。

手数料条例の一部改正

（全員一致可決）

利用者が、多機能端末機を利用して申請し、印鑑登録証明書・住民票を交付するための条例の一部改正するもの。

農業集落排水施設改修基金の設置、管理及び処分に関する条例等の一部改正

（全員一致可決）

基金の収益を下水道事業会計予算に計上するため条例の一部改正をするもの。

平成30年度

一般会計補正予算

7586万円増額
(万円未満四捨五入)

（全員一致可決）

第3回目の補正予算は、7586万円を増額し、予算規模は72億4329万円になりました。

【主なもの】

島門小学校光熱費

95万円

島門小学校のエアコン

設置工事が予定の工期より早く完了したため、運用開始を早め、3か月分の電気代を計上するもの。

機構集積協力金交付事業費補助金

309万円

農地中間管理機構に農地を貸し付けた地域や、農地を貸し付けて担い手への農地集積・集約化に協力する農地の貸し手に協力を交付するもので、対象地域は尾崎区。

（注）農地中間管理機構

高齢化や後継者不足などで耕作を続けることが難しくなった農地を借り受け、認定農業者や集落営農組織などの担

い手に貸し付ける公的機関。都道府県に一つずつ設置され、農地の集約化や耕作放棄地の解消を推進する農地の中間的受け皿。農地バンクともいわれる。

林業工事請負費

40万円

尾崎区・上別府区の侵入した竹の除伐工事を行うもの。

ブロック塀等撤去促進事業補助金

33万円

通学路や建築基準法上の道路に隣接するブロック塀等が危険と認められる場合に撤去費用の半額を補助するもの。

上限金額は一敷地当たり10万9千円、3件分を予定している。申請には（役場との）事前協議が必要。

なお、この事業は平成32年度までの時限措置。



島門小学校エアコン

子ども・子育て支援事業

計画策定業務委託料

110万円

継続審査となる

公の施設に係る指定管理者の指定

(継続審査)

総合運動公園の管理運営を行う指定管理者の第一期指定期間満了に伴い、第二期の指定を行うもの。公募に応募したシンコースポーツ九州株式会社を含む2社の中から「指定管理者選定審査会」を行った結果、宗像緑地建設株式会社を選定した。付託された第一常任委員会での審議では、

①本議案を審査するのに説明資料が少なく、十分な審査ができない。
②自主事業収入見込が、シンコースポーツ九州株式会社との570万1000円に対し、宗像緑地建設株式会社は19万円と大きな差がある。現在実施している自主事業を継続し新たな事業に積極的に取り組む姿勢があるのか。

との意見が出され、継続審査とした。

(注) 指定管理者選定審査会本町が設置する公の施設の管理を行わせる「指定管理者」を指定するための審査会。審査会は、会長(副町長)、副会長(教育長)および委員(学識経験者2人以内および、公の施設の利用者又は利用者団体の代表者4人以内)をもって組織する。

12月臨時会
12月25日開催

指定管理者の指定

公の施設に係る指定管理者の指定

(全員一致可決)

12月定例会の継続審査を踏まえ、詳細な資料の提出を求め、再度慎重審議を行った。

自主事業の継続に関する宗像緑地建設株式会社の見解について執行部に確認したところ、「できる限り事業を引き継ぎたい。可能であれば現在の指定

管理者と引き継ぎも行って」とのこと。新たな事業への取り組みについても積極的な考えであるとの回答であり、審議の結果全員一致で可決した。

同社は昭和53年創立、公共施設・公営公園等の造園建設や維持管理を行う会社で、福岡県・宗像市・福津市に指定管理者の委託契約実績がある。指定期間は平成31年4月1日から平成36年3月31日の5年間。

人事案件

教育長

(全員一致同意)

任期満了に伴い、再度任命するもの。

中尾 治実 さん

(八幡西区)

●任期

平成31年1月1日から平成33年12月31日まで

副町長

(全員一致同意)

任期満了に伴い、再度選任するもの。

行事 和美 さん

(松の本)

●任期

平成31年1月21日から平成35年1月20日まで

教えておんがっぴー 「請願とは」

議会だよりを読んでみると請願というものがあ

るけれど、請願ってどういうものなの？

私たちは、日々の生活の中で、いろいろな問題に出会い、その多くは自分たちで解決しているけれど、それが町や国などの仕事で、どうしても自分たちだけでは解決できない問題に出会うことがあるよね。そこで町民の皆さんが町政などに

ついて、直接、町議会に要望できる制度だよ。

請願は、町民の皆さんが町政などについての意見や要望、政策を町議会に提案する制度で、誰でも提出することができるよ。

ただし「請願」には、議員(1人以上)の紹介が必要なんだ。

私たち町民が町政のことについての意見や要望、政策を提案することはできるのはわか

たけれど、6月議会での憲法9条に関する意見書などは、国政に関することなので、町議会が取り上げる問題じゃないの

は？

請願については、憲法16条に「何人も、損害の救済、公務員の罷免、法律、命令又は規則の制定、廃止又は改正その他の事項に関し、平穩に請願する権利を有し、何人もかかる請願をしたためにいかなる差別待遇も受けない」と定められ

ていて、私たちの誰もが国又は地方公共団体の機関に意見や要望を述べることができる国民の権利なんだ。

ただし「請願」には、議員(1人以上)の紹介が必要なんだ。

それで私たちが提出した請願はどのような取り扱われるの？

それぞれ所管の委員会で審査し、最終的には本会議で、採択・不採択などの結論を出し、採択された請願は、必要に応じて、町長や国の機関などに送付し、その実現を求めらるんだ。

ただ採択された請願は、拘束力はなく、願意の実行が保障されるものではないんだよ。



尾下康文議員に

「議員辞職勧告」決議【全員一致可決】

議会議員政治倫理条例違反

12月議会では、執行部からの議案以外に、最終日に議員からの動議があり、「尾下康文議員に対する議員辞職勧告決議」が提出されました。

我々遠賀町議会議員は、(号)第92条の2の規定の議員として町民から負託を受けた者として、その趣旨を尊重し、町工事を受けた者として、その請負契約については、立場と職責の重さを十分にこれを辞退するように努めに自覚し、条例を順守し、めなければならぬ」と高い倫理観と良識をもつて町民の模範となるよう努めていかなければならない。

また、同条第3項においては、「第1項に該当する議員は、町民に疑念を生じさせないため、責任を持つて関係者又は関係企業の辞退届を提出させなければならない」としている。

また、同条第3項においては、「第1項に該当する議員は、町民に疑念を生じさせないため、責任を持つて関係者又は関係企業の辞退届を提出させなければならない」としている。

遠賀町議会議員政治倫理条例第4条第1項において議員は、「議員の配偶者及び2親等以内(姻族を除く)の親族並びに議員が役員をしている企業又は議員が実質的に経営に携わる企業は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第92条の2の規定の趣旨を尊重し、町工事を受けた者として、その請負契約については、立場と職責の重さを十分にこれを辞退するように努めに自覚し、条例を順守し、めなければならぬ」と高い倫理観と良識をもつて町民の模範となるよう努めていかなければならない。

また、同条第3項においては、「第1項に該当する議員は、町民に疑念を生じさせないため、責任を持つて関係者又は関係企業の辞退届を提出させなければならない」としている。

また、我々、遠賀町議会議員からも条例順守をするよう、再三にわたる申し入れを行っているにもかかわらず、これに応じられないことは、誠に遺憾である。

以上のことから、尾下康文議員は、公職である町議会議員としての政治的、道義的責任を免れず、このまま議員職にとどまることは、法治国家として法令、条例を率先して守らなければならない議員として相応しくなく、町民感情からして許されるものではない。

よって、議会は、尾下康文議員に対し、事態の重大さを真摯に受け止め、自らの意思により直ちに議員の職を辞職することを勧告する。

以上、決議する。

尾下康文議員に対する 議員辞職勧告決議文

我々遠賀町議会議員は、(号)第92条の2の規定の議員として町民から負託を受けた者として、その趣旨を尊重し、町工事を受けた者として、その請負契約については、立場と職責の重さを十分にこれを辞退するように努めに自覚し、条例を順守し、めなければならぬ」と高い倫理観と良識をもつて町民の模範となるよう努めていかなければならない。

また、同条第3項においては、「第1項に該当する議員は、町民に疑念を生じさせないため、責任を持つて関係者又は関係企業の辞退届を提出させなければならない」としている。

また、我々、遠賀町議会議員からも条例順守をするよう、再三にわたる申し入れを行っているにもかかわらず、これに応じられないことは、誠に遺憾である。

以上のことから、尾下康文議員は、公職である町議会議員としての政治的、道義的責任を免れず、このまま議員職にとどまることは、法治国家として法令、条例を率先して守らなければならない議員として相応しくなく、町民感情からして許されるものではない。

よって、議会は、尾下康文議員に対し、事態の重大さを真摯に受け止め、自らの意思により直ちに議員の職を辞職することを勧告する。

以上、決議する。

平成30年12月5日

政治倫理条例とは

議会議員政治倫理条例は、平成28年12月議会ですべての議員による提出議案として上程され、全員一致で可決し、即日施行されたものです。

この条例の目的は、議員が町民全体の奉仕者として、人格と倫理の向上に努め、その地位による影響力を不正に行使して、自己の利益を図ることのないよう必要な措置を定めることです。

※なお議員辞職勧告は議会としての意思決定に過ぎないため、法的拘束力(強制力)はありません。



常任・議会運営委員長
副委員長研修会

平成30年10月26日、福岡県町村議会議長会主催による常任・議会運営委員長・副委員長研修会が、福岡県自治会館で開催されました。

講師に、前全国都道府県議会議長会事務局次長の内田一夫さんを迎え、2部構成の研修を受けました。

午前の部では「地方議会をめぐる諸問題と委員会の進め方について」地方自治法の改正概要（議会関係）の説明がありました。

町村議会のあり方に関する研究会報告書の中では、議員のなり手不足の問題が起きている現状、

要因として小規模市町村においては時間の拘束が大きい一方、議員報酬だけでは生計が立てられない現状や、各企業等の就業規則で兼業が困難な場合があるなど様々な問題

点の説明も受けました。午後の部では、政治分野における男女共同参画の推進に関する法律の施行について、中でも子育てをしながら、議員活動を行うことの大変さなどの説明も受けました。

講演では、厚生労働省の統計によると100歳以上の高齢者は、平成30年で約7万人となり、65歳以上の高齢者の人口割合は、28・1%と欧米諸国と比べて最も高いといわれています。



真剣に聞く委員長・副委員長

遠賀郡町議会議員研修会

平成30年10月25日、遠賀郡町議会議長会主催による町議会議員研修会が、水巻町中央公民館で開催されました。

講師には、町田市議会議員であり、落語協会真打の三遊亭らん丈さんを迎え、「人生100年時代の生涯学習」という演題で講演を受けました。

講演では、厚生労働省の統計によると100歳以上の高齢者は、平成30年で約7万人となり、65歳以上の高齢者の人口割合は、28・1%と欧米諸国と比べて最も高いといわれています。

そのような中、直面する最大の課題は、少子化に伴う生産年齢人口の減少と持続可能な社会保障制度の構築であると話されました。社会保障費では9つの機能別分類において、最も大きいのは「年金」であり、総額

に占める割合の約50%、次に「保健医療」で30%だそうです。国民負担率の高いスウェーデンでは、税は「将来への貯蓄」「セーフティネットのため」など、みんなが平等に恩恵を得るものと思つてい

ると例を引かれました。また、定年後の生活について、日本は趣味、ボランティアに続き3位に何もしたくないという方が占めている。それは、年金制度があり何もしなくても暮らしていけるからだろうと分析していました。



ユーモアを交え講演する講師

人生100年時代の生涯学習とは、まさに直面する課題の解決に向け真摯に取り組むことだと思います。

議会広報研修会を受講しました

平成30年11月14日、県町村議会議長会主催による議会広報研修会が、自治会館（福岡市）で開催されました。

広報アドバイザーの長岡光弘さんを講師に迎え「読まれる議会のための編集とポイント」というテーマで講義が行われました。

読まれる広報紙のポイントとして、特集記事を見出しを推奨さす巻頭に置くことを推奨され「視察報告や追跡情報、対談記事など、各号で異なるテーマの特集を組み合わせることにより、興味がわく広報紙作りができる」と話されていました。

また、住民を紙面企画に取り入れた編集の大切さを強調され「住民参加型の企画を取り入れることで、身近な広報紙ができる」ことを説明されました。



編集ポイントを説明する講師

本町の広報紙も見ていただきました。全体的に高評価でしたが「文章が背景と重なる時は視力弱者に配慮する」「一文が長い文章があるので短くまとめる」等のアドバイスを受けました。

また、複数自治体の広報も紹介され、それぞれ良い点や改善できる点を詳細に説明されました。全国表彰されている先進自治体の広報紙などを見ることで、紙面の構成や取り上げる記事の違いなどを確認でき、大変勉強になりました。

意見交換会を行いました

平成30年10月16日、民生委員・児童委員の皆さんと意見交換会を行いました。

意見交換会は「議会は、町民等と町政全般にわたる意見交換を行い、その意見を町政に反映させる機会を設ける」との遠賀町議会基本条例に基づき、平成27年にスタートし、今回が4回目の開催となります。

最初に自己紹介を行い、議会と民生児童委員協会の概要をそれぞれ説明した後、意見交換となりました。

意見交換では、特に7月豪雨時の避難勧告により開設した、避難所での経験から「各地区の公民館は長期的に考えて、老朽改築の際、高台に移すべきだ」「現在の指定避難所へ行くのは高齢者にとつてつらいので、もっと細かく指定避難所を作る



熱心な意見交換が行われました

皆さんの力で議会だよりをより良いものに 議会広報モニター募集

議会広報常任委員会では、「議会だより」に関して、町民の皆さんからの意見や感想、提言などを幅広くお聴きするため「議会広報モニター」を募集します。

● 仕事内容

▽「議会だより」に対するアンケートの記入

▽モニター会議への出席（年2回程度）

● 対象

次の条件をすべて満たす人

①本町に住んでいる20歳以上の人

②議会広報に深い関心があり、公正な社会的見識がある人

③現在、常勤の公務員でない人

● 募集人数 5人以内

● 任期
平成31年4月1日～平成32年3月31日

● 申し込み・問い合わせ
〒811-4392
遠賀郡遠賀町大字今古賀513番地

● 申し込み方法

▽「議会だより」に対して準備している専用の申込用紙に、住所・氏名・年齢・性別・電話番号・職業と、応募の動機または議会だよりの感想を記入し、提出してください。

● 締め切り
2月28日（木）午後5時15分（必着）

● その他

▽モニターの選考は、年齢や性別、居住地域などを考慮し、厳正に行います。

▽選考結果は通知しますが、選考内容の公表は行いません。

☎093(293)1235

3月です

● 今後の定例会は

詳しい日程は、2月下旬に遠賀町ホームページ (<http://www.town.onaga.lg.jp/>) でお知らせします。

本会議の様子は、以下の場所でライブ中継を行います。
遠賀町役場・遠賀町中央公民館・ふれあいの里センター・駅前サービスセンター
※遠賀町ホームページからも、視聴することができます。

あ と が き

平成30年の12月定例会は、原田町政としての最後の議会となりました。平成30年12月11日をもって原田町長が退任され、翌12月12日より古野新町長の新しい町政がスタートしました。

長きにわたり町政に尽力された原田前町長には、感謝を申し上げたいと思います。

古野新町長は「原田前町長のまちづくりを継承しつつ、町の発展のため、新たな種をまいていく。防災・定住促進・駅周辺整備において、さらにスピード感をもって進めていく」と言われています。

新町長に代わって、何が継承され、何が変わったのか。私も議会人としてしっかりと見極め、行政と力をあわせて町の発展に寄与したいと考えます。

仲摩 靖浩

遠賀議会だより

発行責任者

議長 仲野 新三郎

議会広報 常任委員会

委員長 仲摩 靖浩

副委員長 萩尾 修身

委員 尾下 康文

委員 田代 順二

委員 濱田 竜一

委員 萩本 悦子